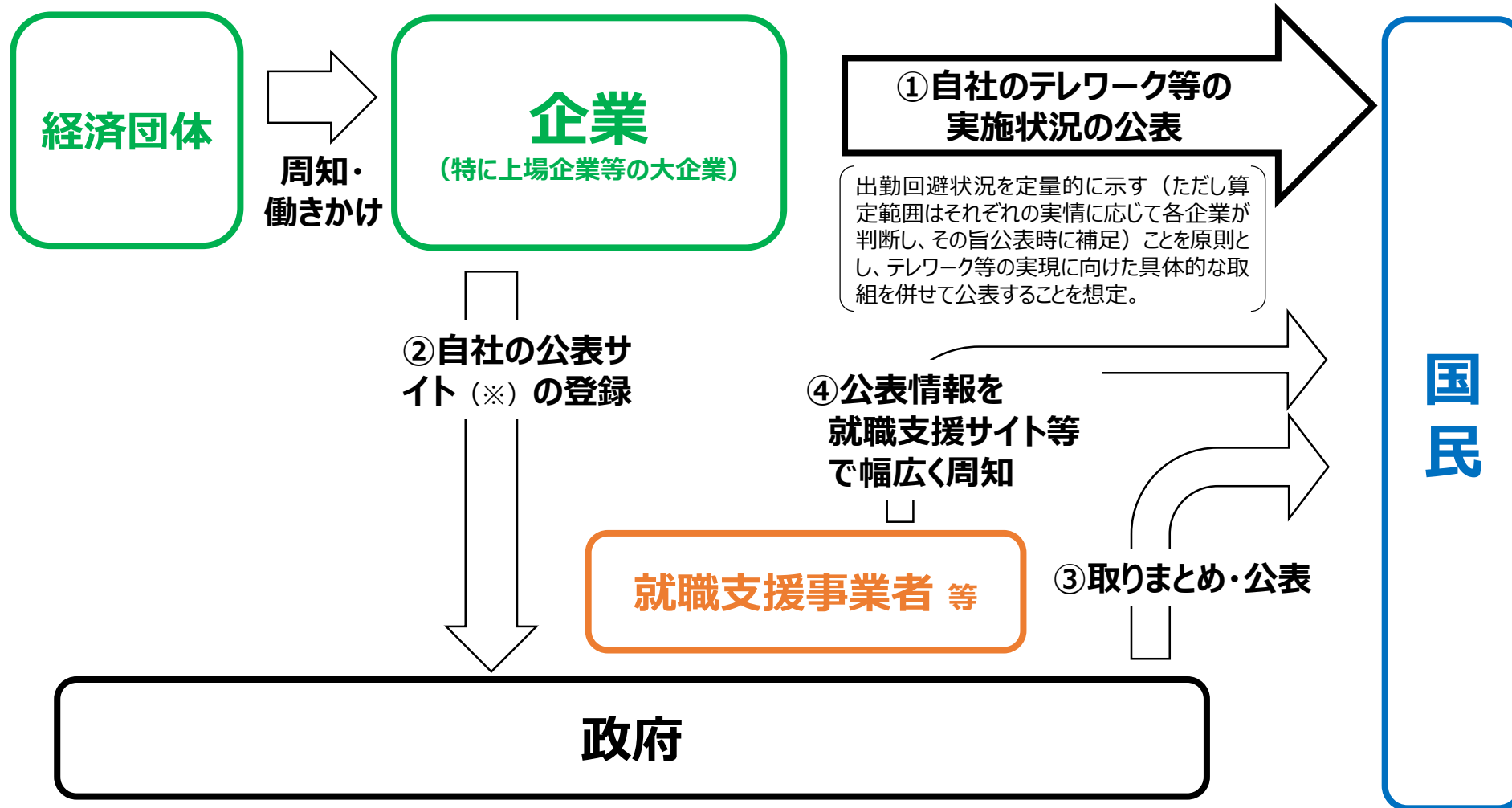


# テレワーク等実施状況の公表・周知イメージ

基本的対処方針（5月7日政府コロナ本部決定）

「政府は、経済団体に対し、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の7割削減の実施状況を各事業者が自ら積極的に公表し、取組を促進するよう要請するとともに、公表された情報の幅広い周知について、関連する事業者と連携して取り組む」



※ 各社がホームページ上に公開するテレワーク等の実施状況のリンク先